

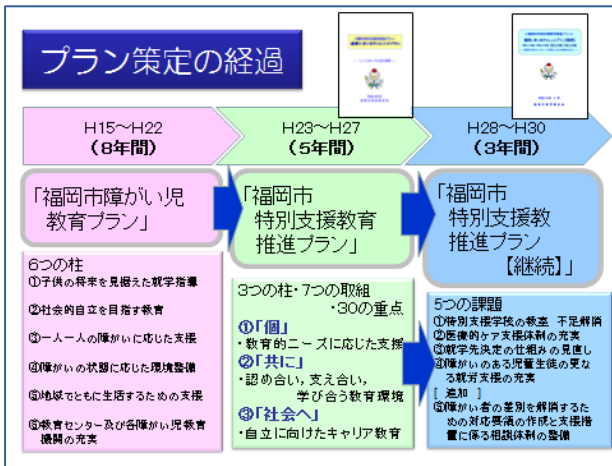
平成30年5月

発達教育センター所長 あいさつ

4月より、発達教育センターの所長となりました、野口 信介（のぐち しんすけ）です。これから、福岡市の特別支援教育の充実に向けてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

平成19年4月の学校教育法の一部改正に伴い、従前の特殊教育から、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える教育を展開する特別支援教育へと、理念の転換が図られました。それから約10年間、福岡市の特別支援教育に対する取り組みは着実に歩みを進めてきました。

福岡市では、特別支援教育の充実に向け、平成15年度から8か年、6つの柱で構成した、福岡市障がい児教育プランを策定し、取り組みました。



そして、平成23年度から5か年計画で、「個」「共に」「社会へ」の3つの柱、7つの取り組み、30の重点からなる、福岡市特別支援教育推進プラン（福岡いきいきチャレンジプラン）を策定し、各学校・園はもとより、家庭、地域と連携しながら特別支援教育の深化に努めました。このプラン策定については、私も指導主事として、主に、柱②「共に」を担当し、障がいの有無にかかわらず、全

ての子どもたちが楽しく学校・園での生活ができるために、何が必要なのか考え、具体的な方策を創出していったことを覚えています。その後、5年間の取り組みを通して明らかになった5つの課題の解決を目指して「継続プラン」を提示し、現在に至っているところです。今年度は、この「継続プラン」の最終年度にあたります。プランのまとめの時に、再び発達教育センターに戻ることにになり、なんとなく運命を感じているところです。

平成26年の障害者権利条約の批准、平成28年の障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行など、共生社会の形成に向け、社会は急ピッチで成長しています。そのことを受け、未来を切り拓くこどもを育てる学校教育においても、インクルーシブ教育システム構築のための基盤づくりが急務となってきています。

共生社会で輝きながら活躍する子どもを育てるために、「笑顔でチャレンジ！チーム発達教育センター」をキャッチフレーズに、職員一同、福岡市の特別支援教育の発展のために頑張りますので、発達教育センターの事業に対するご理解とご協力をお願いいたします。